

内閣府消費者委員会WG
成年年齢引き下げに関するヒアリング
若者の消費者トラブル防止への取り組み
---現状と今後の可能性---

2016年11月29日(火)16:00～
金融広報中央委員会事務局
金融教育プラザリーダー
岡崎竜子

1

目 次

1. 現状

- (1)『金融教育プログラム』における位置付け
- (2)教材・実践事例集
- (3)教員向けセミナー
- (4)大学における講義
- (参考)データからみる若者の行動

2. 今後の可能性

- (1)教材の改訂等
- (2)セミナー
- (3)ホームページ等
- (4)その他

2

金融教育とは

お金や金融のはたらきを理解し、
暮らしや社会について考え、
生き方や価値観を磨きながら、
より豊かな生活や
よりよい社会づくりに向けて、
主体的に行動できる態度を養う教育。

『金融教育プログラム』全面改訂版 P.13より

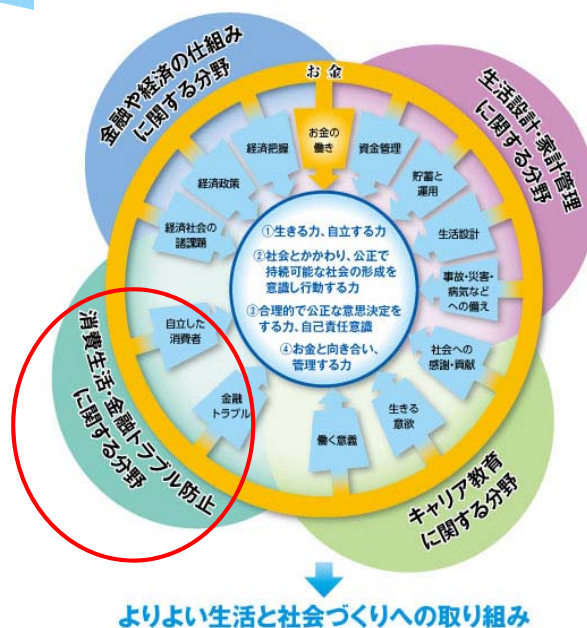
3

(1)『金融教育プログラム』における位置付け

- ・4分野の一つ「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」

--- 特に関係の深い目標

- ・中学生の目標： 6項目
- ・高校生の目標： 9項目



4

「学校における金融教育の年齢層別目標」

・高校生の目標

- 契約の意味と留意点および契約に伴う責任について理解し、内容をよく確認して契約する態度を身に付ける
- 契約や消費者信用などに関する消費者問題が生じる背景について理解し、問題の発生を回避する態度を身に付ける
- ローンの金利とローン返済額との関係および金利負担について具体例を通して理解し、適切に行動する態度を身に付ける

など

5

(2) 教材・実践事例集

① 高校生用教材 提供実績

- 『これであなたもひとり立ち』 2015年度 約13万部
--- 悪質商法、クレジットカード、借入金利
- 『きみはリッチ?』 2015年度 約3万部
--- 契約とは、複利、多重債務の被害、自己破産



② 実践事例集 提供実績 合計約3千部

- 『金融教育ガイドブック』 中学1事例、高校4事例
- 『はじめての金融教育』 中学2事例、高校1事例



6

(3) 教員向けセミナー

- ① 金融広報中央委員会によるセミナー
年4回、合計280名程度(うち2回は「金融教育フェスタ」)。
- ② 都道府県金融広報委員会によるセミナー
「金融・金銭教育協議会」、「先生のための金融教育セミナー」、
「金融に関する消費者教育セミナー」等。

7

(4) 大学における講義

① 連携講義

2016年度は8大学で実施(15コマ)。関連テーマは各2コマ:

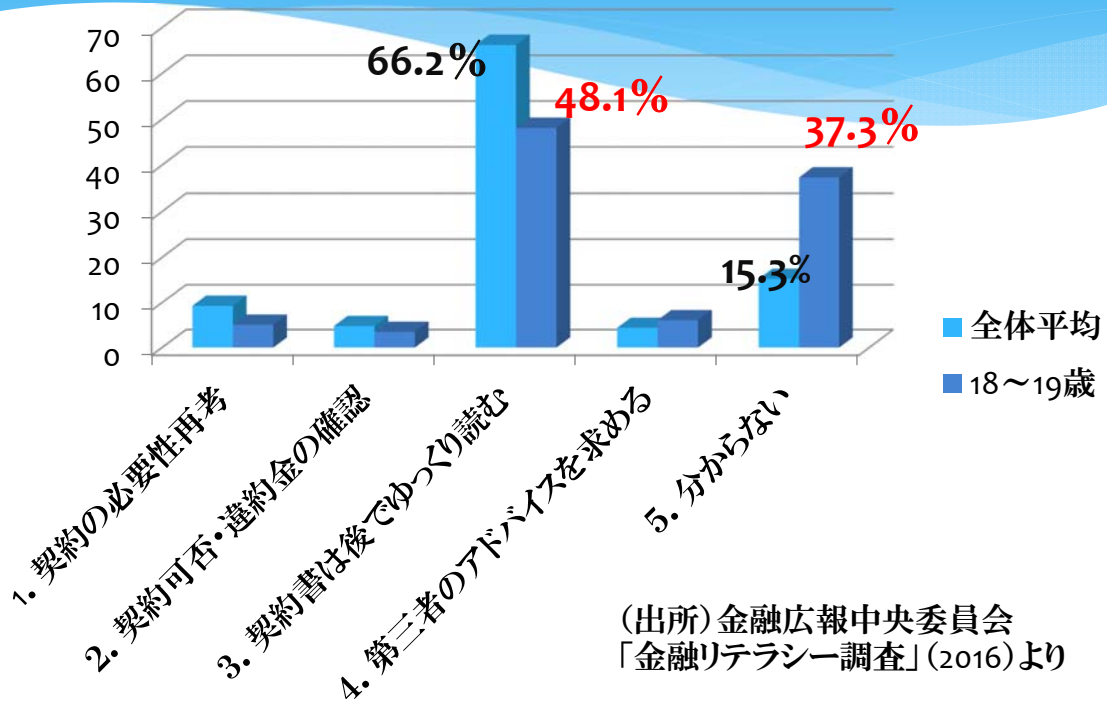
- ・第7回「お金を借りる①(クレジットカード・消費者ローンの仕組みと利用上の留意点など)」(講師:全国銀行協会)
- ・第13回「トラブルに強くなる(学生や若手社会人が陥り易い悪徳商法・金融商品詐欺と予防策など)」
(講師:消費生活センターまたは金融庁)

② その他の講義

8

(参考) データから見る若者の行動

Q14 契約締結時の適切でない対応は？



9

--- 今後の可能性 ---

(1) 教材の改訂等

- ・『これであなただもひとり立ち』、『きみはリッチ？』
- ・実践事例集
- ・新たなパンフレット

(2) セミナー

(3) ホームページ等

--- 今後の可能性 ---

(4) その他

- マスコミを通じた周知
- 学習指導要領、教科書
- 教育委員会・消費生活センター等の教員研修
- 家庭科免許更新、教員養成課程
- 教員団体(学校段階別・教科別)、校長会 等

- 十分な周知期間
- 悪質商法、高額取引、高金利については、未成年者の取消権を
継続する 等

以 上